様式７（法第１２条関係）

年　　月　　日

（あて先）甲府市長

登録事業者の住所又は主たる事務所の所在地

商号、名称又は氏名　　　　　　　　　　印

サービス付き高齢者向け住宅事業の廃業等届出書

　高齢者の居住の安定確保に関する法律第１２条第１項および第２項の規定に基づき、サービス付き高齢者向け住宅事業の廃業等を届け出ます。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 登録時業者の  氏名または名称 | |  | | |
| 登録事業者の住所 | |  | | |
| 登録番号 | |  | 登録年月日 | 年　月　日 |
| 登録住宅の名称 | |  | | |
| （いずれかに○を入れてください。）  届　出　事　由 |  | 登録事業の廃止  （法第１２条第１項第１号） | 廃止予定日 | 年　月　日 |
|  | 登録事業者の解散  （合併、破産の場合を除く）  （法第１２条第１項第２号） | 解散予定日 |
|  | 破産手続開始の決定  （法第１２条第２項） | 破産手続 |

備考

1. 廃止および解散の場合、予定日の３０日前までに届出書を提出すること。
2. 破産手続開始決定を受けた場合は、破産管財人が、決定日から３０日以内に届出書を提出すること。